

受付	個人質問	第	号
	令和 年 月 日	時	分

一般質問＜個人＞発言通告書

令和3年2月9日

長久手市議会議長 青山直道 殿

長久手市議会議員 川合保生 ㊞

会議規則第59条第2項の規定により下記のとおり通告します。

	質問事項及び要旨	備考
1	<p>長久手のみどりについて</p> <p>(1) 長久手市緑の基本計画の中で緑地の保全及び緑化の推進という言葉が出て来るが、現実に市有地となる緑地はどれくらいあるのか。里山も含めてどうか。</p> <p>(2) 香流苑の樹木については保全するという考えはないか。また、そのことについて尾張旭市長と話したことはあるか。</p>	
2	<p>行政改革の成果について</p> <p>(1) どれだけの市民サービスを犠牲にすれば良くなるのか。</p> <p>(2) 肝心な部分が精査されなくてトカゲのしっぽ切りのようなことばかりしているとしか見えないのはなぜか。</p>	
3	<p>今後の市税収入の見通しについて</p> <p>(1) どう予測するのか。</p> <p>(2) もし減収ならば対応は行政改革しかないのか。市長はどう考えているのか。</p>	